

カスタム検索



トピックス一覧

新着情報一覧

報道発表一覧

環境Q&A

ホーム

環境省のご案内

政策分野・行政活動

環境基準・法令等

白書・統計・資料

申請・届出・公募

報道・広報

報道発表資料

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（CO2削減ポテンシャル診断推進事業のうち低炭素機器導入事業）に係る2次公募について

平成29年7月31日

地球環境

この記事印刷

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（CO2削減ポテンシャル診断推進事業のうち低炭素機器導入事業）に係る2次公募について

工場や業務用ビル等の機器の運用改善や高効率設備の導入は重要な温暖化対策ですが、短期間で投資回収が可能なものでも多くの対策が未着手になっています。このため、事業所のエネルギー実態の定量的な把握に基づき、費用効果的な対策を提案する「CO2削減ポテンシャル診断」を実施することが極めて有効です。

環境省では、「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン（平成27年度策定）」に沿った効果的なCO2削減ポテンシャル診断の実施や、その結果に基づく低炭素機器の導入を支援しております。この度、それらの支援のうち、低炭素機器導入事業の対象事業所の2次公募を開始しますのでお知らせします。

1. 「低炭素機器導入事業」の公募について

(1) 事業概要

環境省のCO2削減ポテンシャル診断事業を受診した事業所のうち、年間CO2排出量が50トン以上3,000トン未満の事業所を対象に、診断の提案に基づき20%以上（中小企業は10%以上）のCO2削減量を必達することを条件とし、実施する対策（設備導入・運用改善）のうち設備導入に要する費用の一部を支援します。

(2) 対象事業所

以下のアからカのいずれかの者で、①から⑤全て満たす者を対象とします。

- ア 民間企業
- イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- ウ 地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人
- エ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- オ 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- カ 法律により直接設立された法人
- キ その他環境大臣の承認を得て組合が適当と認める者

- ① 直近年度における二酸化炭素の年間排出量が50トン以上3,000トン未満の事業所であること
- ② 次のいずれかの二酸化炭素排出削減ポテンシャル診断を受診していること
 - ・平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（経済性を重視した二酸化炭素削減支援事業）
 - ・平成28年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（CO2削減ポテンシャル診断推進事業）
 - ・平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（CO2削減ポテンシャル診断推進事業）
- ③ 財務諸表の貸借対照表で2期連続の債務超過がなく、適切な管理体制及び処理能力を有すること
- ④ 暴力団排除に関する誓約事項に誓約できるものであること
- ⑤ 必要な応募申請書類が指定された期限内に全て提出されていること

(3) 補助対象経費

以下の①から⑥の経費で、当該事業で使用されたことが証明できるものとします。

- ① 本工事費（材料費・労務費・直接経費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費）
- ② 付帯工事費、③ 機械器具費、④ 測量及試験費、⑤ 設備費、⑥ 事務費

(4) 補助金の交付額

- ① 対象事業所の所有者が中小企業法基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者の場合は、補助対象経費の2分の1
- ② 上記以外の者の場合は、補助対象経費の3分の1

※ただし、リースを使用する場合は、補助対象経費の3分の1とします。

+ 環境省のご案内

+ 政策分野・行政活動

+ 環境基準・法令等

+ 白書・統計・資料

+ 申請・届出・公募

- 報道・広報

[大臣記者会見・談話等](#)

[報道発表資料](#)

[行事予定](#)

[環境省広報誌 エコジーン](#)

[メールマガジン&会員登録サイト](#)

[環境省図書館のご案内](#)

[こどものページ](#)

[ビデオ・写真ライブラリ](#)

[環境省動画チャンネル \(YouTube\)](#)

※①、②いずれの場合も上限額は3,000万円（LED照明機器の導入事業では上限額は1,500万円）とします。

(5) 公募期間

平成29年8月1日（火）～平成29年9月11日（月） 17時必着

(6) 応募方法

本事業の執行団体となる一般社団法人低炭素エネルギー技術事業組合のホームページに公募要領、交付規程及び交付規程様式を掲載いたします。応募方法等の詳細は、当該組合ホームページにてご確認ください。

2. 問い合わせ先

一般社団法人 低炭素エネルギー技術事業組合

〒163-0237 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル3 7階

TEL : 03-5909-0677 FAX : 03-5909-0678 (平日9:30～17:00)

ホームページ : <http://lcep.jp/>

お問い合わせURL : http://www.lcep.jp/post_qyomu/inquiry_qyomu2.html

※お電話による問合せ受付時間：9時30分～12時及び13時～17時 月曜～金曜（土日、祝祭日除く）

3. その他

過去のCO₂削減ポテンシャル診断の概要及びCO₂削減ポテンシャル診断ガイドラインにつきましては、下記ホームページをご参照ください。

事業者のためのCO₂削減対策Navi : <http://co2-portal.env.go.jp/>

連絡先

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

直通 03-5521-8354

代表 03-3581-3351

室長 鮎川 智一（内線7716）

室長補佐 近藤 博美（内線7734）

担当 丸山 祥平（内線7735）

[ページ先頭へ](#)



環境省 (法人番号1000012110001)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL 03-3581-3351(代表) [地図・交通案内](#)

[環境省ホームページについて](#) | [著作権・リンクについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [環境関連リンク集](#)

Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.